

さっぽろ食の安全・安心推進委員会付議事案

平成 23 年 6 月 3 日

付議事案名：「食の安全・安心を推進するための条例」制定に係る検討について

提案の理由

本市では、本委員会の前身である「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進委員会」からの提言を踏まえ、平成 23 年 2 月に「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を策定したところである。

食の安全と信頼の確保に関する施策は、市民生活や食産業・観光等を支える基盤として更に強化・充実が必要であることから、上記ビジョンの実効性を一層高めるため、本市は「食の安全・安心を推進するための条例」制定に向けて検討を進めたいと考えている。ついては、この方針について外部委員会としての意見等について、お伺いしたい。

決定を受けたい事項

- 1 「さっぽろ食の安全・安心推進委員会」として標記条例の制定に向けて、検討を進める件
- 2 検討方法として、効率と成果の両面から委員会の下に少人数の専門の部会を設けるとともに、委員会は、この専門部会に条例制定に向けて委員会の意見としての基本的な考え方等について付託し、検討を進めるという件

検討スケジュール（予定）

- 23.6.3 さっぽろ食の安全・安心推進委員会での付託決議
- 23.6.23 庁内検討会議（関係課長）
- 23.7 中旬 条例検討専門部会
以後 4 回程度専門部会を開催予定
- 24.4 中旬 さっぽろ食の安全・安心推進委員会（専門部会報告） 札幌市へ意見書の提出
- 24.5～6 庁内調整
- 24.6 議会（厚生委員）説明
- 24.6～7 パブリックコメント
- 24.8 条例案市長決裁
- 24.10 条例案議会付託